

令和7年7月31日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

産業建設委員会
委員長 浅井 宏昭

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) その他
- 2 調査の経過 7月31日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務の調査を行った。
その他で、県の渇水対策について、執行部から説明を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

(1) 議案第 69 号 和解することについて

2 調査事件

(2) その他

・ 県の渇水対策について

3 日 時 令和 7 年 7 月 31 日 本会議休憩中

4 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

5 出席委員 関 武雄、浅井宏昭、遠藤徳一、関矢孝夫、本田 篤、志田 貢

6 欠席委員 なし

7 説明員 内田市長、星産業経済部長、鈴木産業経済部副部長

8 書記 坂大議会事務局長、桙澤議会事務局次長

9 経 過

開 会 (10 : 51)

浅井委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。まず、本委員会に付託されました議案について審議願います。

(1) 議案第 69 号 和解することについて

浅井委員長 日程第 1、議案第 69 号 和解することについてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長 ありません。

浅井委員長 なければ、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 今回、和解になるということですがけれども、先般の委員会の中でも質疑をさせていただきました。この合意をしたとき、これから工事をやるわけですがけれども、工事終了後に懸念されることがいっぱいあるかと思います。その辺について文書を交わしているのかどうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

鈴木産業経済部副部長 現時点では、その後の文面についての協議というのはまだされておられません。最終的には、竣工間近のときに、両弁護士間で今後について協議をして、作成

したいと考えております。

関矢委員 和解をしなければ工事が進められないということで、スケジュール的にどうしても和解を急ぐのですけれども、現時点でその協議がされていないということになりますと、工事が始まってからまた何かといろいろなことが起きてくるのではないかと私は懸念するのですが、その辺のことについてはどうですか。

鈴木産業経済部副部長 正式な、双方が取り交わす書面としては確かにおっしゃるとおりでありますけれども、先方の要望のとおり水路脇ののり面の扱いについては、今後受益者において保護をするという前提で希望どおりののり面を切る形の施工は考えますという書面を、弁護士の名前をもって回答しております。

関矢委員 そうしますと、工事を発注するのは市側ですので、請負業者の工事完了検査は市がするわけですが、そのときにはこの権利者といいますか、相手方には検査のときに立会いは求めますか。

鈴木産業経済部副部長 当然その立会いは考えたいと思っておりますが、恐らく御本人も近くに夏場は住んでいらっしゃると思いますので、随時工事の進捗は見に来られると思います。最終的には、引渡しときには当方の代理人も含めた立会いという形で今は考えております。

関矢委員 今回の工事が終わって、市の検査で引渡しができるとき、その後よほどの瑕疵がない限りは、クレームがつけられないような形で合意文書を交わしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

鈴木産業経済部副部長 委員の御意見のとおり、しっかりした書面をもって取り交わしたいと考えております。

関委員 私も再度確認をお願いしたいと思います。前回の委員会のときにも申し上げました構築物の保全方法という面でございます。特に、このU字溝の関係、もし災害が起きたときには非常に不安定要素が懸念されるところです。災害が起きたときには、これは青線になっているかと思いますが、保全管理の部分から非常に将来について不安を感じているところだと思います。その点については、当事者との確認はあるのでしょうか。

鈴木産業経済部副部長 今ほど委員御指摘の懸念事項については、再三再四先方にはお伝えをしているところです。その中で、当初は50センチの肩を付けさせてくれという依頼、その後には50センチが難しければ機械で転圧できる30センチ幅で何とか協力をいただけないかということも、当然懸念を含めて提案してきたところであります。しかし、先方の要望としては提示している図面でなければならないということでもあります。先ほどの関矢委員の御指摘も含めた、最終的な書面のほうでしっかりとそこはうたっていきたいと考えております。

関委員 今の答弁を含めて、今後災害が決してないとは限りませんが、その中での対処をしっかりとってもらいたいと思いますし、そのことを想定した話も必要ではないかと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

遠藤委員 7月24日付けで仮合意ということで、和解に向けているということだと思いますけれども、今後のスケジュール的なものとか、引渡し時期とか、そういったことについてはどうなのでしょう。

鈴木産業経済部副部長 今日、可決をいただいた先では、設計は若干進めていたのですが、最終的にプラス40センチ掘り下げたりということで、残土処理も相当な量になってきます。

もう一度設計を直しながら、金額関係も含めまして、今担当課として見込んでるのは、9月には入札に付したいというところで、今年度の明渡しとは考えておるのですが、復田は雨の秋の時期を踏まえるとスケジュール的には厳しいところもあるのですが、9月早々には発注し、進めたいと考えております。

遠藤委員 いろいろな天候によるものや、これからまた正式な設計書をつくって、設計図書の確認作業は、相手方とありますか。

鈴木産業経済部副部長 その確認作業は相手方とはありません。この図面に基づいて、今数量はある程度拾ってきていますので、それを設計に落とし込んでの発注というところで、もう申立人とはやり取りはなしということです。

遠藤委員 この和解に至るまでの間の費用、今後引渡しまでの間の費用が、長引けば長引くほど影響があるということと考えてよろしいですか。

鈴木産業経済部副部長 その部分については御指摘のとおりで、調停の成立時、明け渡しまでの間の損害金としての請求は、明け渡しまで続くことになります。

浅井委員長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。(なし) これで質疑を終結いたします。本案について、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、議案第69号を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第69号 和解することについては、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

本件は、この後本会議でそのように審査報告をさせていただきます。

(2) その他

・ 県の渇水対策について

浅井委員長 次に、日程第2、その他を議題といたします。執行部から協議、報告事項等はありませんか。

内田市長 このたびの渇水対策について、県の対策を産業経済部長から説明をさせていただきますと思います。

星産業経済部長 昨日、新潟県から農作物等への渇水被害応急対策支援を実施する旨の報道発表がありましたので、御報告をさせていただきます。詳しくは、県のホームページよりダウンロードしたものを確認してもらいたと思いますが、主な支援の内容といたしましては、かん水用機械等の整備対策として市町村が補助するのに要した経費に対する補助ですとか、市町村や土地改良区が行う水利施設管理施設の強化事業や、干ばつ災害復旧対策に要する経費への補助、あと県が所有しているポンプ等の貸出しなどになります。報告は、以上であります。

浅井委員長 ただいま報告を受けましたが、委員の皆様から執行部に対し何かありませんか。

本田委員 今までは県の施設を使えなかった、ポンプとか使えなかったと思います。今後、その辺を利用していく予定というのはありますでしょうか。

星産業経済部長 今のは、県所有の消雪井戸ということですか。〔「そう」と呼ぶ者あり〕そ

れにつきましては、この対策の前でも一応利用してもいいということになっていました。
この対策ができたことによって、今までは市単独でしたけれども、そこに県の補助を入れて
いただけることになります。

本田委員　市単独でと言ったけれども、県のポンプも使えていたということですか。

星産業経済部長　そうです。

関矢委員　先般も質疑をしたのですけれども、県の消雪井戸を、発電機を持って行って使用
することはできると思うのですが、それをやるのに申請を出してからどのくらい時間がか
かるのですか。すぐは回してもらえないという話を聞いているのですけれども。

星産業経済部長　時間的な、どのぐらいかかるかというのは今すぐ答えられませんが、
今ですとそれほど時間がかからずに使っていいということにはなっているかと思います。
時間がかかるようであれば、市を通してお願いをしているかと思うので、そこら辺は早
めに対応できるようにしたいと考えております。

浅井委員長　ほかはよろしいでしょうか。(なし) それでは、本件につきましては、引き続き
調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

それでは、予定していた議題は以上となります。ほかに、委員の皆様から御意見や協議
事項等はありませんか。(なし) ないようであれば、本日の会議録の調製につきましては、
委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これにて閉会いたします。

閉　　会（11：03）

産業建設委員会

委員長　浅井　宏昭